

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づく特定中小企業者認定にかかる売上等明細表

【営んでいる事業が、単一または全てが指定業種の方】（ロ一①）

年 月 日

申請者

住所

氏名

(表1：事業が属する業種毎の最近1年間の売上高)

業種(※1)	最近の売上高(円)	構成比(%)
業	円	%
業	円	%
業	円	%
業	円	%
全体の売上高	円	100%

※1 業種欄には、営んでいる全ての事業が属する業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を記載。細分類業種はすべて指定業種に該当することが必要。

※指定業種の売上高を合算して記載することも可。

(表2：企業全体に係る原油等の仕入単価の上昇)

	原油等の最近1か月の平均仕入単価	原油等の前年同月の平均仕入単価	原油等の仕入単価の上昇率(%) (E/e×100-100)
企業全体	円【E】	円【e】	% ※20%以上

(表3：企業全体の売上原価に占める原油等の仕入価格の割合)

	最新の売上原価	最新の売上原価に対応する原油当の仕入価格	最新の売上原価に対応する原油当の仕入価格の割合(%) (S/C×100)
企業全体	円【C】	円【S】	% ※20%以上

(注) 最新の売上原価及び原油等の仕入価格は、直近の決算期の値を用いることも可。

(表4：企業全体の製品等価格への転嫁の状況)

※P>0

	最近3か月間の原油等の仕入価格	最近3か月間の売上高(円)	(A/B)	前年同期の原油等の仕入価格(円)	前年同期の売上高(円)	(a/b)	(A/B)-(a/b)=P
企業全体	円【A】	円【B】		円【a】	円【b】		

(注) 申請にあたっては、営んでいる事業が全て指定業種に属することが疎明できる書類等（例えば、取り扱っている製品・サービスを疎明できる書類、許認可証など）や、企業全体の原油等の仕入価格、売上原価及び売上高が分かる書類等（例えば試算表、売上台帳、仕入帳など）の提出が必要。